

# 「南房総市いじめ防止基本方針（素案）」に関するパブリックコメント実施結果について

教育委員会子ども教育課

## 1 目的

平成28年4月に施行された「南房総市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止などの対策を推進するため「南房総市いじめ防止基本方針（素案）」を作成し、これについて市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

## 2 実施期間

平成28年6月23日（木）から平成28年7月22日（金）までの30日間

## 3 周知方法

- (1) 広報みなみぼうそう7月号（おしらせ版）にパブリックコメントの実施について掲載
- (2) 報道機関にパブリックコメントの実施について掲載を依頼（房日新聞平成28年7月7日に掲載）
- (3) 子ども教育課、市民課、朝夷行政センター及び各地域センターで方針（素案）の閲覧を実施
- (4) 市ホームページに方針（素案）を掲載

## 4 意見の提出状況

意見の提出者 0人